

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年11月 8日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	タービン建屋高電導度廃液サンプ(A)ポンプ(D)試運転時において、当該サンプ出口流量指示値に不良(サンプ水移送量に対し流量高め指示)が認められたため、流量計の点検校正を実施。	GIII	
2	1・2号廃棄物処理設備	廃棄物処理建屋洗濯廃液サンプポンプ(A)の運転時において、軸封部からのもれが認められたため、当該サンプポンプの軸封部の増し締め調整を実施。	GIII	